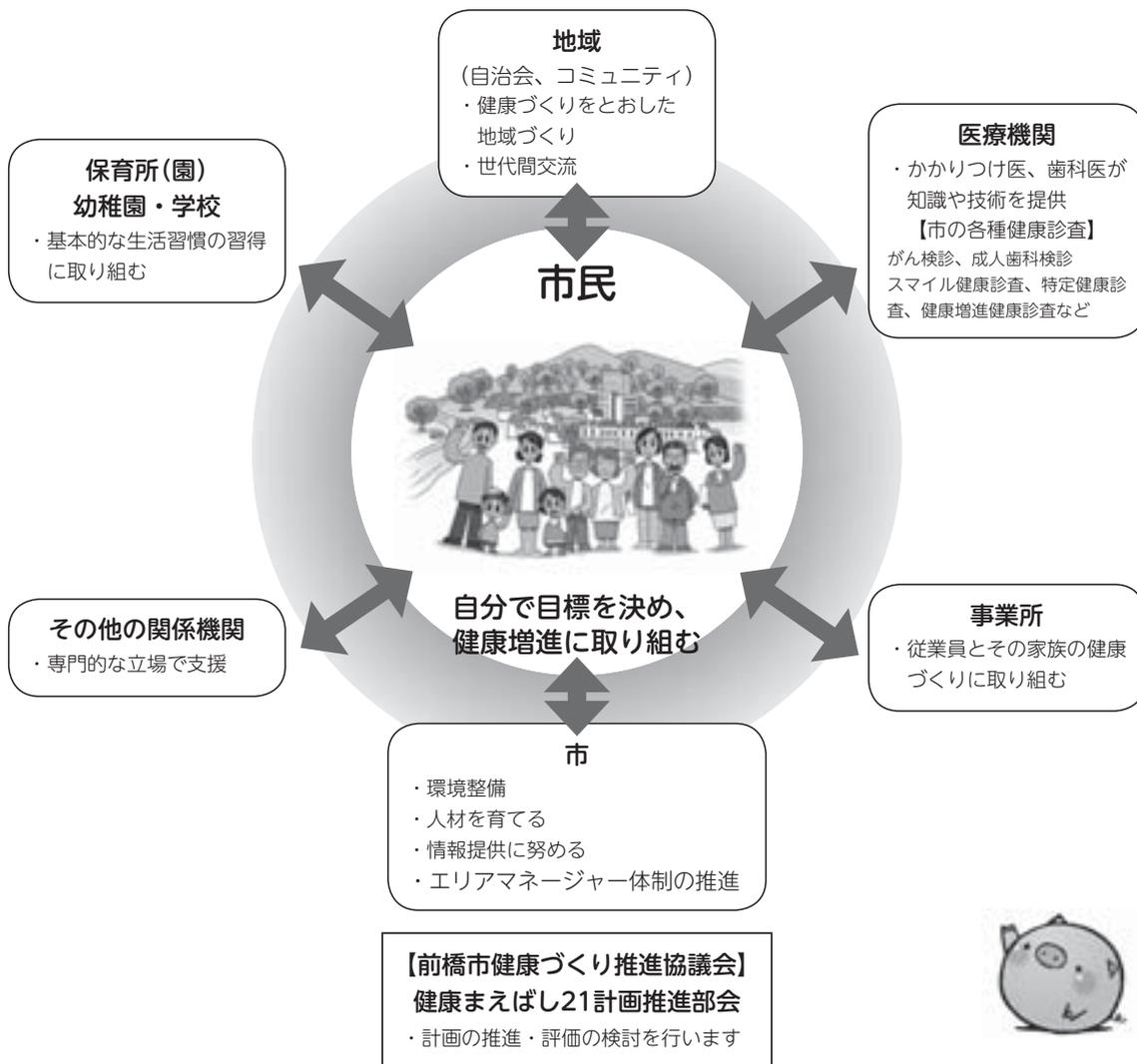


Ⅶ 計画の推進体制

平成16年度から平成25年度までの10か年計画として策定された前橋市健康増進計画「健康まえばし21」では、「みんなでとりくむ健康づくり」を基本理念に掲げ、「栄養・食生活」「運動」「休養・こころの健康」「たばこ」「アルコール」「歯と口の健康」「健康診査※」の7つの領域において、市民の健康づくりに取り組んできました。

本計画では、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指し、地域に根差した身近な情報から健康課題を捉え、保健推進員・食生活改善推進員をはじめ、地域の各種団体との連携を強化して、地域ぐるみで健康づくりに取り組むよう、基本理念を「地域ぐるみ みんなでとりくむ 健康づくり」とし、地域の皆さんと共に健康なまちづくりの展開を推進していきます。

※健康診査…平成21年度追加領域



【関係者の役割】

市民の健康実現のためには、定期的な健康診査の受診に加え、自らが健康づくりに強く関心を持ち、自分自身の目標を定め、主体的に取り組んでいくことが大切です。市民が健康づくりに積極的に取り組めるよう、環境を整備することが市の重要な役割となります。

地域の役割

地域が支援することで、個人の健康づくりが後押しされます。
また地域活動の活性化や仲間づくりが促進されます。

保育所(園)・幼稚園・学校の役割

この時期の集団生活は、基本的な生活習慣を身につける上で重要です。子どもの頃からの健全な生活習慣の習得に向け、家庭と連携して取り組みます。

事業所の役割

青年期から壮年期を過ごす職場環境は、働く人が健康的な生活を送る上で重要です。勤務する人の健康管理は、事業所の果たさなくてはならない責任です。

医療関係機関の役割

健康づくりの専門家の集団は、生活習慣病の予防のために、知識や技術を市民に提供する役割を担っています。

その他の関係機関の役割

各関係者がそれぞれの専門的立場から積極的に取り組むことで、市民の健康づくりの支援を効果的に推進できます。

市の役割

エリアマネージャーが地域との連携を強化し、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるよう支援します。

「前橋市健康づくり推進協議会(健康まえばし21計画推進部会)」は、下表の関係者の中から組織します。

地 域	自治会連合会・保健推進員・食生活改善推進員・民生委員児童委員・育成会及び関係団体等
学 校	学校・幼稚園・PTA連合会及び関係する団体等
事 業 所	事業所・商工会議所及び関係する団体等
医 療 関 係 機 関	医療機関・医師会・歯科医師会・歯科衛生士会及び関係する団体等
その他の関係機関	大学・保育所(園)・社会福祉協議会・栄養士会・体育協会及び関係する団体等・市民公募

